

平成28年 第7回

教育委員会定例会会議録

平成28年7月11日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2450号

平成28年第7回定例会

日 時 平成28年7月11日（月） 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英 一 郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵 理 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	佐 藤 珠 実

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 小学校での国際学級の拡大及び中学校での英語教育の充実について

日程第2 教育長報告事項

- 1 東町小学校国際学級の運営方法の見直しについて
- 2 港区立中学校合同学校説明会の来場者数等について
- 3 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について
- 4 第1回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について
- 5 後援名義等の6月分使用承認について
- 6 生涯学習推進課の6月事業実績について
- 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

- 8 図書館・郷土資料館の6月行事实績について
- 9 図書館の6月分利用実績について

「開会」

○小島委員長 それでは定刻となりましたので始めたいと思います。皆さんこんにちは。

ただいまから、平成28年第7回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午後3時00分)

○小島委員長 本日の日程第1、審議事項の運営方についてお諮りいたします。審議の都合上、日程を変更し、日程第2、教育長報告事項にございます「東町小学校の国際学級の運営方法の見直しについて」の報告を受けた後に、日程第1、審議事項「小学校での国際学級の拡大及び中学校での英語教育の充実について」に入りたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小島委員長 では、そのような進め方とさせていただきます。

それでは、日程に入ります。

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は澤委員をお願いいたします。

## 日程第2 教育長報告事項

### 1 東町小学校国際学級の運営方法の見直しについて

○小島委員長 初めに日程第2、教育長報告事項に入ります。

「東町小学校国際学級の運営方法の見直しについて」、教育政策担当課長、ご説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 教育委員会資料ナンバー1「東町小学校国際学級の運営方法の見直しについて」をご参照ください。

現在、東町小学校の国際学級は、学級ごとに国際学級講師を配置して運営しております。しかし、児童数の急増に伴う学級数の増加により、今後の講師、人材の確保や、教室の確保が困難であることが課題となっております。そこで、今後とも本事業を継続的・安定的に行っていくために、運営方法の見直しを行いたいと思います。

まず1ページ1「国際学級の概要」についてご説明いたします。

国際学級は、外国人児童に多様な教育の機会を提供するとともに、国際感覚を身につけた人材を育成するため、外国人児童と日本人児童がともに学び、ともに高め合う場所として、平成24年度から東町小学校で実施しております。

開設の目的、対象者、現在の学級数などにつきましては、資料に記載のとおりでございます。ご確認いただければと思います。

続きまして、2ページ2「現在の運営方法」についてご説明します。あわせてカラー刷りの別紙1もご参照ください。

まず、学級編成ですが、全学級にESC（English Support Course）を設置しまして、国際学級講師（EST）と申しております、ESTを1人ずつ配置しております。English Support Course（ESC）の児童たちは、国語・算数・社会といった主要科目の授業を別室におきまして、ESTによりまして英語で授業を受けます。赤い点線の囲いのところでございます。理科・音楽・図工といった実技系の教科や、帰りの会・朝の会といった学級活動は、日本人児童とESCの児童たちが一緒に教室で、学級担任とESTによる合同の指導を受けております。これが現在の運営方法でございます。

2ページ3「見直しの必要性」でございます。

資料の下段でございます。図表2の東町小学校の今後の児童数の推計によりますと、平成28年4月1日現在、児童数415名、学級数12学級でございますが、推計によりますと、平成34年には、全児童が550名、17学級になる予定でございます。そのため、学級数の増加に伴った国際学級講師（EST）の人材の確保と、国語・算数・社会の授業を別室で受けるための教室を確保することが困難な状況でございます。

続きまして、3ページ4「見直しの内容」につきましてご説明いたします。

別紙の2のカラー刷りの資料をご参照ください。まず（1）でございます「学級編制」ですが、平成29年度の1年生から、学級ごとではなく学年ごとにESTを1名配置いたします。平成29年度の2年生から6年生につきましては、これまでと同様に学級ごとに講師を配置いたします。その後、毎年度の新1年生からESTを学年で1名の配置としてまいりまして、平成34年度には1年生から6年生の各学年において、ESTが1人ずつの配置体制となります。ESCの児童たちは国語・算数・社会といった主要科目の授業を別室にて、ESTにより英語で受けます。この点につきましては、見直し前のやり方と変更はございません。理科・音楽・図工などの実技系教科の授業や、朝の会・帰りの会などの学級活動は、日本人児童とESCの児童たちが一緒に教室で活動をして、学級担任とESTによる合同指導を受けます。その際に、外国籍児童と日本人児童の全員とが交流ができるように、一緒に活動する学級を一つの年度の中で変更してまいります。資料別紙2の下段のイメージでございます。そのほかESCの児童たちは、休み時間や掃除の時間などを一緒に過ごすほか、学年全体での行事を通じまして日本人児童との交流を図ることができます。

最後に、資料ナンバー14ページ5「今後のスケジュール」につきまして記載してございます。今後、国際学級の本来の目的を損なうことがないように、運営方法を見直してまいりたいと思っております。

甚だ簡単ではございますが、報告のご説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますか。

○綱川委員 資料ナンバー1の2ページの、平成23年から平成34年までの東町小学校の児童数の推移の説明をしていただきましたが、これは学区域の児童数が平成34年に550名になるということですか。あと平成23年は、今、在籍している児童数ということですか。

○教育政策担当課長 まず平成34年の550名ですけれども、これは学区域の児童数を予測した

ものです。

○学務課長 補足させていただきます。一応、学区域の児童数ですが、学区外から通学する児童も加えて、在学しているであろうという予測の児童数でございます。

○綱川委員 予測も入っているのですか。

○学務課長 予測、当然入ってございます。

○小島委員長 隣接地域から希望選択で入るであろうという部分も含めてという意味ですか。

○学務課長 そういったことも含めまして、あくまでも予想の数字でございます。

○小島委員長 東町小学校の学区域の子どもも、他の区域と同じように、子どもたちが大変増加するという状況であるということですか。

○綱川委員 今、平成28年だから、平成23年の65というのは、これは在校生ですよ。

○小島委員長 平成23年というのは、平成23年のときの児童数でしょう。

○綱川委員 今の児童数、実数ですよ。

○教育政策担当課長 平成23年度から平成28年度までは実数でございます。

○小島委員長 これだけ増えるということは、国際学級も相当の影響を受けるということですね。国際学級も何らかの見直しをしないといけないということがよく分かりますね。

○澤委員 実際に550名になるかどうかはわかりませんが、外国籍の子どもたちが550名の中に10名しかいないということになるわけです。もしこれが本当だとすると、それで国際学級というものを、大々的に売り出すことができるのかどうかというのは、確かに難しいですね。その辺を、今後、教育委員会としても考えていかないといけないことだろうと思います。

図表4「(1)見直し後の経費見込み」と書いてありますが、ESCが来年度から1学年1つになるということですか。

○教育政策担当課長 図表4のESC設置の数なのですけれども、これは来年の1学年はESCが1つになるということです。2年生から6年生は引き続き同じということです。

○澤委員 この別紙2の1年1組にESC、1年2組にESC、1年3組にESCとありますが、これは実質1クラスで、それが1学期は1年1組、2学期は1年2組、3学期は1年3組と、回ってくるという意味なのですね。

○教育政策担当課長 ESCが1つになるということは、別紙2(2)のイメージ図のように、国語・算数・社会の授業の際には1年1組から3組に在籍している外国籍の児童が一つになってESTによる授業を受けるということです。これがESCが1つとなるという意味でございます。

○澤委員 これで見るとESCが並列して、1年1組、1年2組、1年3組にあるかのように見えてしまうわけけれども、実質は一つしかないわけですよ。

○教育政策担当課長 別紙2(1)にございますESCという表示なのですけれども、ESCの児童ということですよ。

○澤委員 今の話だと、1年1組にESCの児童がいるのは1学期だけとおっしゃいましたよね。

○教育政策担当課長 一応、クラスには位置づけておいてという意味です。

○次長 表をつくり直さないと、ちょっと分かりづらい点があるのですけれども、4ページの(2)を見てください。現行どおり行くとこうなるのですが、見直しすると3ページの(1)のようになります。これを見比べもらうと分かりやすいと思います。

平成29年度、見直しは1年生だけで、6年生まで全部やるわけではありません。現行のままだと、13ESCがあつて、講師も13人必要なのですが、来年度は1年生担当のESCは学年に1人なので、12人になるわけです。3ページを見ていただくとわかりますが、新1年生から順にやっていると、平成34年には、7人ですよということです。

○澤委員 それは分かっているのです。

○小島委員長 質問はそういう意味ではないのでしょうか。

○澤委員 質問は、この見直しの別紙2の(1)を見るとね。3つが並列にあるかのように見えてしまうのだけれども、実際は、1学期にはESCの子どもたちが1年1組だけにいるわけですね。

○次長 ESCが1つというのは、国語・算数・社会の授業は、1年2組とか3組とかではなくて、ESCだけで授業をやると、そういう意味です。

○教育政策担当課長 これは、1年1組に籍があるESCの子ども、という意味です。ESCの子どもであつて、籍としては1年1組にいる子、1年2組にいる子、1年3組にいる子がいるわけです。授業の受け方は、国・数・社についてはESCが1つになってやります。それ以外の理科とか実技指導と、学級活動については、ESCの子どもはまとまって学期ごとに、違うクラスの日本人の子どもと一緒に授業を受けることになります。

○澤委員 要するに日本人の子どもとESCの子どもが一緒にやるのは、1学期は1年1組、2学期は1年2組、3学期は1年3組になるわけだから、1年2組の子どもからすると1学期は日本人の子どもだけで授業を受けるということですね。(1)の図は、学籍だけということなのですね。

○綱川委員 1は学籍上だけでしょう。

○次長 そうです。担任。

○綱川委員 担任が責任を持つわけですから、責任を持つのは例えば3人だったら、ここで1名もらうわけで、成績つけたりするのは担任ですね。

○次長 そうです。

○綱川委員 そうすると、1組の子は2学期と3学期は、一緒に触れ合えないわけですね。

○小島委員長 この表もちょっとわかりにくいですね。

○澤委員 いやいや、分からないというか、誤解を生むのではないかとということです。

○小島委員長 分からないのではなく誤解を生むということですね。

○澤委員 (3)を見ればよく分かるわけです。ESCの子どもたちが1年1組、1年2組、1年3組と移動して動いていくということは。

○教育政策担当課長 別紙2(1)のESCの表示ですが、学級編制上、それぞれのクラスに在籍するという意味で表に載せさせていただきました。

さらに引き続いて説明させていただきますと、理科・音楽・図工や学級活動なのですけれども、

担任の先生はもとより、力量があるE S Tの先生をつけまして、一人ひとりの外国籍児童に目配りをしてもらおうようにやっていきたいと思っています。

○小島委員長 今の制度をこのまま続けると、経費が4ページが一番上にあるように、1億円ぐらいかかってしまうわけですね。

○澤委員 今まで我々の議論において欠落していたのが、費用がどのくらいかかるかということだったわけです。「もっと予算をとれ」とか、「何でそんなに制限するのだ、もっと金をかければいいではないか」などと言ってきましたが「1億、2億かかってしまう」と言われると確かに難しいことがわかりました。

○小島委員長 そういう意味で、費用的なこと等を細かく検討していかなければいけない、見直しをせざるを得ないということはよく理解できたという気がします。

しかし、どこでそんなにお金がかかるのですか。

○教育政策担当課長 講師です。英検1級以上の資格と教員免許の両方を保持していること、学級運営ができるくらいの教育経験があることといったことが条件になっています。講師の質を落とすわけにはいかないと考えておりますので、何人も採用するとなるとなかなか厳しいと思います。

○綱川委員 これは書き直した方がいいですね。

別紙2については、今の説明で分かったのですが、1つ疑問があります。1年1組の学級担任は、自分のクラスに在籍するE S Cの子どもを、1学期しか見ないということですよ。1年1組の担任であるけれども、2学期、3学期は全然子どもを見ないというのはいかがなものでしょうか。保護者会等で「うちの子どもは、だれが責任を持って見てくれるのですか。事故が起こったとき、どうしてくれるのですか。」という話になったときに、きちんと説明できないと困ります。その辺の職務分掌をはっきり決めておいてください。これは要望です。

○教育政策担当課長 綱川委員のご意見を慎重に受け止め、今後の協議に生かしてまいりたいと思います。

○綱川委員 よろしくをお願いします。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

(なし)

## 日程第1 審議事項

### 1 議案第46号 小学校での国際学級の拡大及び中学校での英語教育の充実について

○小島委員長 では、この件はこの程度にしまして、次に日程を戻し、日程第1、審議事項に入ります。議案第46号、「小学校での国際学級の拡大及び中学校での英語教育の充実について」、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 教育委員会議案資料ナンバー1の1ページをご参照ください。本案件におきましては、国際理解教育をより一層進めるための方策につきまして、ご審議をお願いしたいと思います。平成24年度に東町小学校で開設しました国際学級を拡大し、平成29年4月に南山小学校にて実施することと、国際学級を卒業した生徒を初め、英語能力の高い生徒がさらなる英語能力の

向上を目指す場として、平成29年4月、六本木中学校の英語科国際の授業に、「(仮称) ネイティブ・コース」を設置することの2件でございます。

それでは、内容につきまして説明させていただきます。まず1ページ1「国際学級の概要」でございます。こちらにつきましては、先程の報告事項でも触れさせていただいたところでございます。

(1)「国際学級の目的」です。資料に記載のとおり、外国人児童(外国籍のみ)の教育の機会の多様化による教育機会を提供すること、日本人児童の英語に触れる機会の充実、さらには日本人児童、外国人児童の双方にとって、多様な文化や価値観に触れる機会を作り、国際理解教育を推進するということが目的となっております。そのほか対象者、国際学級の現状の状況等は資料の方をご参照ください。

続きまして、資料2ページをご参照ください。2「小学校での国際学級の拡大について」でございます。

(1)「拡大の必要性」でございます。開設以来、ESC(English Support Course)の児童が年々増加しております。同時に、国際学級への期待の高まりから、日本人児童についても著しく増加し、そのため本来は全区域からの受け入れ対象となっているESCですが、結果として、現在、区全域からの受け入れができない状況となっております。

また、資料3ページでございますとおり、東町小学校在籍の児童の保護者を対象に実施しましたアンケート結果によりますと、日本人の児童にとっても国際学級の効果が得られていること、ほかの小学校への開設を望む声が多数あったことが分かりました。

資料の4ページをご参照ください。拡大していくための実施の内容でございます。(2)アにございますとおり、実施場所は南山小学校でございます。

南山小学校の選定理由は、①から③に記載させていただいたとおりでございます。

実施時期は、平成29年4月からでございます。

実施方法は、1年生に国際学級を開設いたします。そして平成30年度以降、年度ごとに新1年生に開設してまいります。

対象者、受け入れ児童数は現状の東町小学校と同様でございます。

続きまして、6ページをご参照ください。(3)南山小学校での運営方法について説明します。

講師は学年に1人配置することとしております。

ESC児童への指導の方法でございますが、国語・算数・社会の授業は別室で国際学級講師(EST)が行います。理科や音楽、図工などの授業や、朝の会・帰りの会といった学級活動につきましては、学級担任とESTの合同指導によりまして、日本人児童とESC児童が同じ教室で一緒に活動いたします。ただし、来年度1年生が2学級以上となった場合は、一緒に活動する学級を年度の中で前半と後半で変更いたします。

議案資料ナンバー1の7ページをご参照ください。3「中学校での英語教育の充実について」でございます。

(1)充実の必要性のアからウに記載してございますとおり、東町小学校の国際学級を卒業した

児童の進路状況や、日本人生徒への効果、国際学級に関するアンケート調査の結果から、国際学級の卒業生を対象とした児童の受け皿として区立中学校での国際学級の設置を望む意見が多数ございます。しかし、中学校は、小学校とは異なり、教科担任制がとられております。各教科の専門性が小学校より高くなるために、東町小学校と同様の国際学級を実施する場合、教員資格があつて各教科を英語で教えることができる、専門の講師を確保することが大変困難な状況でございます。そこで、英語能力が高い生徒がさらに力を伸ばす場として、また外国籍、日本国籍の子を問わず、全ての生徒が英語能力の向上に意欲的に取り組むことができる場所を目指し、英語科国際の授業に「(仮称)ネイティブ・コース」を設置したいと考えてございます。

(2) 実施時期は、平成29年4月から六本木中学校の英語科国際の授業に設置を予定してございます。

議案資料ナンバー1の8ページご参照ください。エ「実施内容」でございます。ここではあわせて別紙2もご参照いただければと思います。

「ネイティブ・コース」の実施内容は、現在、六本木中学校の1年生から3年生の各学年で実施しております英語科国際の授業を、生徒の習熟度別に、「ネイティブ・コース」「スタンダード・コース」の二つに分けて実施いたします。指導体制につきましては、新たに「ネイティブ・コース」を指導しますNT講師(ネイティブ・ティーチャー)1名と、区費講師1名を新たに配置しまして、生徒の意欲を一層引き出すとともに、英語能力をさらに伸ばす授業を行います。

(3)「六本木中学校で実施する理由」でございます。麻布地区は、全地区の中で外国籍の児童が大変多い地域であることと、東町小学校、新規に国際学級を開設します南山小学校と同じ、六本木アカデミーに属しているということから、小学校・中学校の教員同士の連携による教科の研究等が期待できるということでございます。

最後に、今後の予定でございます。資料に記載をさせていただきましたとおりに進めてまいりたいと思っております。

大変長くなりまして恐縮ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、ご決定いただきますようお願いいたします。

**○小島委員長** ただいまのこの議案には、小学校での国際学級の拡大と中学校での英語教育の充実、この二つがあるので、まず小学校での国際学級の拡大の案件から、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

**○綱川委員** 2校に設置したときに、その2校のレベルを同じように保つことが大事だと思うのですが、その点はどのようにお考えですか。ESTの連携がうまくいくように、何か制度的なNT同士の意見交換の場づくり等が、非常に大事だと思います。また、来年度から南山小学校でも始めたときに、どちらか一方に希望者が偏ってしまったらどうするのですか。

**○教育政策担当課長** まず、1点目のご質問に対してです。南山小学校と東町小学校でESTの力量が、目に見えて違っていたりとかということがありますと支障がございますので、初年度は、現在東町小学校の中でも大変優秀だと思われるESTを、南山小の1年生のESTに配置するという

ことを考えております。常にE S T同士、東町小学校のE S T、南山小学校のE S T同士の連携、情報交換等を図っていけるような仕組みを作っていきたいと考えています。

2点目のご質問についてなのですが、どちらかに希望する児童が偏った場合、実際入学してから、少ない方の学校に移るということは不可能でございます。

○小島委員長 応募の段階で何かうまく調整することはできませんか。学務課長、いかがですか。

○学務課長 こちらで強制的に指定することはできませんが、上限さえ設定しておけば、最終的には指定校変更ということで希望を変えることはできるかと思えます。

○綱川委員 定員がいっぱいになってしまったら変更もきくわけですね。

○学務課長 国際学級については、学区域の子どもは必ず入学できます。周辺学区域の子どもは選択。それ以外も指定校変更ということで権利がありますので、定員が上限までいかなければ、希望すれば入ることができるという仕組みになっております。

○指導室長 先程、政策担当課長がお答えしたことに捕捉させていただきます。これまで東町小学校の国際学級で培ったノウハウを、南山小学校も当然引き継いでいくものと考えています。さまざまな保護者向けの資料や教材等、全てを共有してゆくものと考えております。

経験豊富なE S Tを南山小学校に配置するという話がありましたが、今までの教材やノウハウを全て引き継ぎ共有していくということで、どちらの国際学級も同じレベルを保てるように、しっかりと管理していかなければいけないと思っています。

○綱川委員 学校が別になりますので、やはり指導室が、ちゃんと指導していかないと、後々大変だと思えますので、ぜひ、差は出ないと思えますけれども、風評が立たないように、本来の目的が達成できるように、指導していただけたらと思います。

○小島委員長 南山小学校で行う国際学級も、東町小学校で行う国際学級と内容的には同じだということでもよろしいのでしょうか。

○教育政策担当課長 両方とも内容的には同じ国際学級を目指しております。

○小島委員長 ほかに何かありませんか。

○澤委員 今回の南山に設置するという理由の1つが、東町小学校への入学希望者が非常に多くなったということですが、多くなった希望者のほとんどが日本人の子どもたちだということがまず大きな問題です。

そして、この2ページの「拡大の必要性」の中に、外国人、外国籍の子どもたちの人数も増えてきているというようなことが書いてあるのですが、図表1で平成28年度の児童数・学級数が、現時点で、6年生7名、5年生6名、4年生8名、3年生8名、2年生7名、1年生6名となっていて、これでは入ってくるE S Cの子どもたちは決して増えているようには見えません。これは制限したためにこうなっていて、潜在的にはもっとたくさん希望者がいるのでしょうか。

○学務課長 外国籍の方には事前にどこの学校へ行きますかという通知を差し上げて、希望は聞いているのですが、ただ、そのときに積極的に国際学級についてはご説明していないので、本当のニーズというのは掴んでおりません。積極的に国際学級をアピールしたならば、今の段階でもこれ以

上にニーズがあると思っております。

○澤委員 具体的には何人ぐらいいるのですか。今年度、1年生は6人ですが、学務課長が、昨年外国籍の子どもたちの相談に乗った経験から、潜在的にはどのくらいいるとお考えですか。

○学務課長 今年4月に入学されたお子さんは、6名でした。しかし、その調査の過程で興味を示した方、それ以外の方も含めると、その倍ぐらいいらっしゃるのではないかと思います。議案資料ナンバー1の2ページ図表3に相談件数を載せておりますが、私の感覚では倍ぐらいいらっしゃると思います

○澤委員 質問の意図は、南山小学校に国際学級を設置し、日本人の子どもは増えたが、外国籍の児童が思ったより少ないということがあると心配だなということです。

相談件数というところですが、平成28年度は8名あったということですか。入学されたのは6名だったけれども、相談に来られた方は、さらに8名おられたということですね。

○綱川委員 「受入対象外」というのは、受け入れできなかったという意味なのですか。

○教育政策担当課長 「受入対象外」と表示していますのは、結果として、ご相談いただいても入れなかった方です。結果的に入れなかった外国籍児童数です。

○綱川委員 相談があったけれども、結局は入れなかったということですか。断ってしまったという意味ですか。断ってしまったのと、自主的な辞退者というのは違うのでしょうか。

○学務課長 これも厳密にやっているわけではなくて、相談を受けていたけれども、そのうち相談がなくなったケース等も含まれています。特に今年度はお断りしたということはありません。

○澤委員 5ページ図表5は、地区ごとの外国人児童数ということですか。どこからこの数字を持ってきたのですか。

○学務課長 平成29年度1年生になる年齢の外国人の子どもの人数です。外国人登録から該当者を抽出し、その方に入学のご案内をお送りしています。

○澤委員 平成29年度1年生になる年齢の外国人の子どもが、麻布地区には100名、全体で170名いるということですね。

○小島委員長 この170名の子どもたちは、どんなところで教育を受けているのですか。

○学務課長 国際学級に入らないお子さんは普通学級に入学したり、インターナショナルスクール等に入っていると思われます。

○小島委員長 これだけたくさんいるのであれば、もっと東町小学校の国際学級に入ってもらいたいものですね。

区立小学校の普通学級に入学した外国籍の子で、日本語があまりよく分からない子どもは、初めは日本語が分からなくても、なんとか覚えていくのでしょうか。

○指導室長 小学校1年生、2年生ぐらいですと、日本語が耳から入ってくることで、日本語を聞いたり、話したりということ是可以するようになると思います。ただ、それ以前の幼児教育の段階が、自分のお国の言葉であった場合、日本語と混在することも起きてきますので、ただ話せるようになるから心配ないという考えは、やはり危険だと思います。その子が、どの言葉で学習を進めていく

かということをきちんと保障していくことが、教育の仕組みの中で絶対必要なことです。それは保護者の方とよく相談をして、このまますぐに母国に帰るということであれば、英語等で教育を受けさせた方がいいと考えます。一方、これから日本の教育システムで勉強するのならば、日本語でしっかり考えられる力を身につけるための勉強をさせていく方がいいだろうということ、しっかりと伝えていかなければいけないと思います。

○小島委員長 綱川委員が常日頃、「日本語学級をもっと充実すべき」とか、「ほかの学校でも日本語学級を開設すべき」と言っていたと思いますが、やはり日本語学級ももう少し充実した方がいいのではないですか。本件とは直接関係ないことですが、広い意味では関連することなので。

○綱川委員 それも行っているし、今はどこの学校へ伺っても、言葉の分からない子に通訳みたいな補助の人がついていて、耳元で先生の言ったことを通訳してくれたりする、適応指導員というのがあるので、日本語学級に来なくても、その場の対応はできるみたいですよ。

○小島委員長 日本に来ている間に日本語を覚えていただいて、母国に帰って日本の文化など実情を広く話してもらえるといいですね。

○綱川委員 また、筈小学校にいる子どもでも、学校では日本語学級で日本語の勉強をしているけれど、家へ帰るとお父さんの母国語である英語で話していて、学校だけしか日本語でしゃべらない子どももいるようです。先程、室長がおっしゃっていたように、母国へ帰ることを前提にしているのか、根づくことを前提にしているかでも全然違うでしょう。また、純然たる日本人の帰国子女で、英語のスキルを残してあげたいという親もいるだろうし、まあ、色々ですね。全部対応するのは大変なことです。

○永山委員 区内には様々な国籍の子どもがいますけれども、国際学級は対象者が英語能力を有する児童になっています。英語ができなくて断ったという事例はあったのでしょうか。

○学務課長 英語能力については一定のレベル以上ないといけないので、試験をやるのですけれども、断った事例はあると聞いております。

○指導室長 当然、国際学級に入るためには校長先生が面談をいたします。確かな数字は確認しておりませんが、ESCでは難しいというお子さんについては、断ったという事例が数名いたという報告は受けております。

○小島委員長 よろしいですか。それでは、小学校の方はこの程度にしまして、中学校での英語教育の充実、これについての説明について、何かご質問ございますか。

○綱川委員 7ページの「ESC児童の進路状況」のところの一番上アのところに2つ書いてありますよね。日本語適応指導員の派遣による日本語指導を受けている子と、その下に英語能力を生かして活躍する場をさらにする必要があると、2つに分かれるわけですがけれども、この上の方についても、今後、どうしていきたいのかというのがちょっと、そちらだけは見えないのですね。適応指導を受けているということだけしか書いていないから、その辺もちょっと書いておいた方がいいと思います。将来的にはそういう子どもたちのことも書いておかないと、不十分かなと私は思うのです。やる、やらないではなくて、将来的にはそういうことも必要だということ、書いておいた方

がいいのではないかなと思います。

以上です。

中学の校長先生なんかと話していると、やはり英語の方はまず大丈夫なのだけれども、中国語とか韓国語とかで苦勞なさっている学校が結構あるみたいなことは聞いています。そういう場合は日本語教室でやっていかざるをえないところもあるので、日本語教室の先生で何か国語かしゃべれる先生がいらっしゃるといいですね。もう中学になると個ができてきてしまっているから、ちゃんとやってあげないとできないのかなと思うところもあると思います。意見です。

○澤委員 小学校の国際学級とは違って、これは英語の能力をさらに伸ばすということだから、別段英語だけではなくて、理科だってこういうのをつくったっていいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

3 (1) アのE S C児童の進路状況の後半に、もともと英語が達者な生徒に対して、さらに英語の、英語だけの能力を伸ばすとありますが、そういう必要性が、現場の先生方からあがっているのですか。もともと英語が得意な生徒の英語の能力を、さらに伸ばさないといけないということを感じておられるのですか。

○教育政策担当課長 この資料の7ページのウ、国際学級に関するアンケート調査を参考にさせていただいております。実はここに中学校の、公立中学校に望むことは何でしょうかという自由記載のご質問をしましたところ、回答数247名中の54件が、中学校での国際学級の設置そのものを望むご意見と、英語教育の充実を求めるとのご意見でした。東町小学校を卒業した日本人の児童から、中学校でも受け皿となるような英語教育をしてほしいというご意見が多数寄せられております。

○澤委員 いやいや、それは分かります。せつかく小学校で英語に興味を持った日本人から、中学校の英語の教育のレベルでは飽き足らないので、もっと英語の力を伸ばしてもらいたいという要望はもちろんあるでしょう。

ただ、このアの後半は外国籍の子どものことを言っているわけです。外国籍で初めから英語が話せる子どもたちが、中学に行って、さらに英語の力を伸ばしたいというようなニーズがあるのでしょうか。

○教育政策担当課長 資料にも記載してございますとおり、今まで外国籍の子で東町の国際学級を卒業した子が、まだ少ないのですけれども7人おります。そのうちの6名が区立の中学校に進学しており、日本の高校への進学を考えているということでした。その先、日本での就職も考えているということもあり、日本語指導をするということも必要なのですけれども、同時に、英語の能力も落とさないようにしてあげることも必要なのではないかとこの考えからこのような内容になったと思います。

○澤委員 私の考えでは、中学に行くと数学でも理科でも、高度になるではないですか。だから、それについていけるように、学習を支援することが大事なのではないかと思うのですが、教科ごとにE S Tを配置するのは難しいわけですね。

○教育政策担当課長 日本人の児童の保護者に対してとったアンケートと同時に、E S Cの外国籍

の子の保護者に対してのアンケートもとっております。その結果によりますと、今、在籍している児童の卒業後の進路の予定なのですが、総数は47名、そのうち一番多い10名が帰国の予定です。次にインターナショナルスクールに行くという子が8名。そして7名の子が公立中学校に行くという結果になっております。

インターナショナルスクールに行こうと考えている子が日本の学校に来るならば、その受け皿として、今回提案のコースも、その子たちが活躍できる場になるのではないかと考えています。

○小島委員長 東町小学校、南山小学校で国際学級をやって、その後、六本木中学で英語の教育を充実させるということ、これは非常にいいことだと思います。これ自体は賛成ということになるのですが、これで六本木中学の生徒が大分増えるのでしょうか。

○永山委員 今大学でも、国際と名がつくと、すごく倍率が上がると聞いています。多分、これはESCの子どもというよりも日本の子どもが、今、こういう状況を求めているということなので、ESCの子どもだけに限らず、英語に興味のある日本人の子どもに、もっと来てほしいということをお願いする方が、六本木中学校のよさが出ると思います。もちろんESCの子どもにとってもいいことだと思いますが、日本人の子どもにとって期待される効果を、もう少し書いた方がいいと思います。

○小島委員長 私は、東町小学校に国際学級があるのだから、中学にも国際学級つくればいいと思っているわけで、それをやるためにはどうしたらいいかと考えた結果、こうなったわけです。魅力のあるコースをつかって、ESCの子どもたちにも大いに来てもらいたいと思います。

○澤委員 しかし、このコースの中身は英語をもっと伸ばすという話です。極端なことを言ったら、英語という教科で、さらに今の中学校の平均レベルよりも、もっと高いところを目指していく生徒を対象にするということですから、英語を伸ばしたい日本人は喜ぶかもしれないけれど、ESCの子どもたちにとって、このクラスは魅力があるのか疑問です。

○小島委員長 港区には、外国人の子どもがいっぱいいるから、そういう人たちに大いに来てもらって、日本の子どもたちも触発されて国際理解をさらに深めるということになればいいですね。

○綱川委員 外国人の子が来やすいコンセプトになっているかどうかをちゃんとしておかないと、日本人ばかり来てしまってだめですよということですよ、澤委員。だから今の段階だと、これは人気取りだけになってしまう可能性があるから。言葉だけで。その辺のコンセプトをちゃんとしましょうよということだと思いますけれどね、山田課長。

いや、ブームで今までも色々な施策しても、最初ちょっと、教科教室型をやっても、だめにはなっていないのだけれども、一時期人気がわっと増えて、また普通に戻っていったりしているし、そういうことで教科教室型も六本木中だけで、その後はほとんどやっていないですよ。全国的にも教科教室でやろうと言ったらそうなりまして、ブームでやっているけれども、結局、本筋がどうかという、教育論向けはどうかのだということをお願いしておかないとそうやって、一過性になってしまうと嫌だから、せつかくお金をかけてやってもらうのだからちゃんと、一番大事なものは、やはり外国人の子どもたちが通ってもらわなければ困るよということだから、ちょっとそこが薄

いのかなということです。

○小島委員長 中学校の場合、教科担任制なので、全教科のESTを集めるのが難しいという以上、国際科という名を強調するのはちょっと難しい。しかし、それを補完するある程度のものは、これから一生懸命つくっていきますよという内容が好ましいと思います。

○綱川委員 外国人の子が英語をやるよ、プラス適応のように、日本語のこともちゃんと教えてあげますよというような、日本に住んでいるのだから今は。ということも、ここに書いてあるようなことを充実させるのは必要だと思います。外国人にとって、やはり日本で英語を勉強することも大事だけれども、日本語もちゃんと、せつかく来ているのだから日本の文化も知りたいとか、そういうのもあると思いますので、要するに日本人の子が来るようにするためにも、そういうことをちゃんとしておかないと、文化とか、日本語だけではないわけです。文化も。

○澤委員 外国籍の子どもにとって、英語能力をさらに伸ばす教育というのがそんなに魅力あることなのでしょうか。そんなことよりも、むしろ学力を円滑に伸ばす教育の方が求められているのではないのでしょうか。そういうことが目的であれば、このコースは外国籍の子どもにもすごく魅力が出てくると思います。

○小島委員長 小学校の国際学級、そして中学校の英語科国際の充実というのは、狙いとしては非常にいいことだと思いますが、先ほどの報告事項1 東町小学校国際学級の運営方法の見直しについては、委員からいくつか意見や要望が出されています。教育政策担当課長も慎重に受け止めていただくということでした。

国際学級の運営方法の見直しは、議案第46号の審議に大きく影響があることから、議案第46号については本日継続の扱いとさせていただき、次回改めて審議することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議がないようですので、議案第46号については継続審議することと決定いたしました。

## 日程第2 教育長報告事項

### 2 港区立中学校合同学校説明会の来場者数等について

○小島委員長 次はまた、教育長報告事項に戻りまして、「港区立中学校合同学校説明会の来場者数等について」、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 それでは、「港区立中学校合同学校説明会の来場者数等について」ご報告をさせていただきます。なお、説明会当日は、教育委員の皆様さまにさまざまなご協力をいただきまして、ありがとうございました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

それでは、資料ナンバー2をご覧ください。今年度の合同学校説明会は、昨年度と同様7月の最初の土曜日、7月2日の14時から16時10分まで、赤坂区民センター3階の区民ホールで開催いたしました。

参加者数は、総計302名でございました。ちなみに表中の「その他」でございますけれども、右上の「その他」は1年生から4年生の保護者と児童（無回答含む）です。左下の「その他」は小学校の名前を選んでいない方（無回答含む）です。

各小学校を見ていくと、芝浦が44名、港南が44名ということで、やはり大きな小学校から多くご参加いただきました。ちなみに昨年度は4、5、6年生に開催のチラシを配布したのですが、ホールの定員に近い数字になってしまうという状況だったので、今回は平成26年度の状況に戻り、5年生と6年生にチラシを配布いたしました。ただ、26年度と比べて人数はかなり増えているという状況でございます。

また、当日、簡単なアンケートをとっておりますので、その結果についてもご報告をさせていただきます。

回答率は、302名中156名で、約52%の回答率でございました。昨年度は40%でしたので少し上がりました。

説明会の全体評価でございます。大変満足とほぼ満足という意見が72%ぐらいということでした。この結果は、昨年度とほぼ同じぐらいでございます。

特に参考になったことや参考になった資料については、これもやはり昨年度と同じように、まず部活動、次に卒業生の進路、それから学級数や生徒数、こういったものが高い割合で参考になったという意見がございました。

説明の方は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問はございますか。

○綱川委員 芝浦小学校、港南小学校の方に多く来ていただいているようですが、午後2時から赤坂区民ホールで開催という設定は、子どもたちが本当に来やすい設定なのでしょうか。そろそろ検討した方がいいのかなと思います。キャパシティの問題もあると思いますけれども、アンケートで何かでそういう意見は出ていないですか。

○学務課長 今年度も開催場所を検討した時に、パーク芝浦1階のホールも調べたのですが、280席ということで、やはり少し小さいということでした。ほかに大きいところというと高輪区民センターで250席ぐらいということなので、300名を超えるということになると、どうしても赤坂区民センターにならざるを得ないというところがございます。今後は、港南地区での開催を、また時間等についても検討させていただきたいと思います。

2番目の質問でございますけれども、アンケート調査の中に、開催場所についての設問が無かったのですが、先程言ったように満足していただいている方が7割を超えているということと、あと開催時間については、適当という回答が71%ございますので、この辺は許していただける範囲かなと考えております。

○小島委員長 どこかの体育館を借りてはどうですか。

○学務課長 パーク芝浦の5階にアリーナとサブアリーナがあるのですが、設営のことを考えると、ちょっと難しいかなと思われます。

○小島委員長 多くの方に来ていただいて、いい企画ですね。それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

### 3 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○小島委員長 次に「港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について」、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー3をご覧ください。スポーツ運営協議会は、スポーツ事業の推進に関して幅広い分野の関係者の方から、ご意見や助言をいただくことを目的として設置しております。この協議会は、学識の経験者やスポーツ団体の関係者等によって構成され、年2回程度開催しております。

協議会の所管の事項は推進計画に関することですか、それから事業の実施に関すること、それから施設の管理運営に関すること等、全般的に幅広いことについて、意見をいただいているということでございます。

今回、6月末までで2年の任期が終了しましたので、7月からさらに2年間の任期をもって、委員の方を委嘱させていただくということで、2の表のように8名の方に委嘱をさせていただきました。8名のうち、原島副校長、PTAの三浦会長、高齢者スポーツの杉山部長、そして推進委員の今野会長については役職で異動があり、新年度から新たな役職についた方ということで、新規になっております。それ以外の方は継続で委嘱をお願いするということになっております。

説明の方は簡単でございますが説明は以上です。よろしくお願いたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

○永山委員 PTAと学校の副校長先生は小学校から出ていますが、順番ですか。次回は中学校、あるいは幼稚園から出るのですか。それとも毎年小学校なのでしょうか。

○生涯学習推進課長 幼小中全体で、副校長先生の中からご推薦いただいているという状況です。

○永山委員 PTAもそうですか。

○生涯学習推進課長 PTA関係者についても、同様にご推薦をいただいている状況です。

○小島委員長 それでは、この件はよろしいですか。

### 4 第1回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

○小島委員長 次に「第1回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、「第1回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」、教育委員会資料ナンバー4に基づいてご報告いたします。

7月4日月曜日、午後4時から1時間、神明いきいきプラザで開催されました。前回、いじめ問題対策協議会のご報告をさせていただきましたけれども、年度当初ということで、これまでの経過報告、そしていじめ問題対策会議の運営方法について説明をしたところです。

今回、区立小中学校のいじめ問題対策会議の校長先生がかわりましたので、これまでの取組みであったり、違った視点での事例等の報告がございましたので、そのことで協議をした次第でございます。

3内容の④【中学校】をご覧ください。中学校は高松中学校の剣持校長先生が代表でご出席いただきました。現在いじめの事案が上がっていないこと。中学生の特有の思春期の悩み等があるということ。そして、一つの中学校に15もの小学校から入学してくるというケースもあり、1年生を対象に移動教室を実施し、新しい環境づくり、人間関係づくりで、いじめの防止に役立っているということ。そして施策的な面ではスクールカウンセラーの面接や、ハイパーQ Uの実施が効果を上げているということ。そしてSNSの問題についても中学校では大分落ち着いてきているということ等が、中学校の方から意見として挙げたところがございます。

【小学校】ですが、こちらも同様、大きな事案は上がっておりません。しかし、LINEでのトラブルといったものが低年齢化し、教員が相談を受けるケースがあったということで、正しい使い方を指導したということ。港区の施策が、全員面接、スクールカウンセラーを含めて、いじめの未然防止に大変役に立っているということ。また、1年生への区費講師の配置も同様に役立っているということ。そしてこれは内面的な部分ですけれども、児童一人ひとりに自信をつけさせ、自分の意思で行動できるようにすることが大切だということも、常に考えているということです。そして「いじめの見える化」への取り組みとして毎月のアンケート等で、昨年度話題となった援助希求、子どもたちが信号を出しやすい状況もつくっているということに関連して、ご意見を頂戴しているところです。

最後のⅢ、Ⅳについては、前回もいじめ問題対策会議の中でご説明いただいたように、子ども家庭支援センター所長、子ども家庭課長からご報告をいただいたところです。児童相談所についても以上でございます。

4意見交換については二つございました。学校法律相談担当の弁護士の先生からは、「みなと子ども相談ねっと」の具体的な回数や活用の方法ということでご質問があり、子ども家庭支援センター所長が結果を報告いたしました。

また石井校長から、港区は各関係機関との連携がしっかりしていて、施策ともマッチしていて非常にいい。特に子ども家庭センター、各課、警察、児童相談所との連携ができていますので、校長としては非常にありがたいというお話がございました。

教育長のお話も交え、現場の声を聞きながら、どういう対応をしたらいいかということで、今後もし取り組んでいくことになるかと思えます。

報告は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますか。

○澤委員 2ページⅢの「みなと子ども相談ねっと」の利用回数の質問に対する回答が、100回近くということですが、特定の子どもだけでも100回近くあったということは、「子ども相談ねっと」は結構利用されているということですか。

○指導室長 相談内容をいじめに特化せず、友達関係や、心の悩みや学業にかかわる内容等に広げたことで、100回近くになる場合もあるということです。本当にささいな内容であると1回で途切れてしまう場合があるということですが、その子の思いを受けとめてつなげていくということを大事にしているとのこと。それを踏まえて、安易に断ち切らないように、まずしっかりと聞いてあげるということを心がけ、心理の専門家がその子の心に寄り添い、共に悩みを解決できるようにしています。場合によっては100回になることもあるという報告を受けています。

また、相談者数ですが、平成26年度が34名、やりとりの総数が425回ということですから、そのうち100回を超える子もいるということになります。平成27年度は相談者数が32名で、やりとりの総数が520回ですので、100回超えるというのは非常にまれなケースだと思っております。

○教育長 それはいじめのケースですか。

○指導室長 いじめの件数ではなく「みなと子ども相談ねっと」全体の件数です。

○教育長 色々な相談があつて、そのうち、いじめが10何件出てきたのですね。

○指導室長 具体的にいじめと出てきたのは平成26年度に12件、平成27年度については1件ということです。先程申し上げた友達関係や、心の悩みというような集約になっているものもありますし、重なっているものもあると思います。

○澤委員 最後のところに、子ども家庭支援センターから他課との連携を強化していくとありますが、そこでいじめが分かった場合には、学校現場との連携は、きちんと取れているということなのでしょうか。

○指導室長 命にかかわるような相談については、その知り得た情報の中から、学校を特定するように努め、関連する学校には情報提供をして、万が一のことがないように、連携を取り合っているところです。

○澤委員 ありがとうございます。

○永山委員 資料2の1港区立小・中学校におけるいじめの推移なのですが、平成24年全国では数が急激に増えているのですが、港区に関してはあまり増えていません。しかし、残念なことに、昨年度、私の方に学校がいじめと認めてくれないという相談が数件ありました。件数が少ないからいいというわけではないと思うのですが、どうお考えですか。

○指導室長 おっしゃるように、いじめの件数が少ないからいいということではありません。一番大事なのは、我々が個々のケースを確認し、その子が受けているいじめを解消して、楽しく学校生活を過ごせるようにすることです。ここには全体の総計として出ていますけれども、大切なのは1件1件の事案について、丁寧に対応していくことだと思っています。

文科省の調査の流れで統計的な数字を出しておりますが、この資料2については若干速報値ということで、今、挙げてある数値で出しております。今後、より分かりやすい形で報告できるよう件数を整理したいと思います。

○綱川委員 先程の「みなと子ども相談ねっと」ですが、以前、教育センターに学校の先生の再任

用の方がいらっしゃったときは、匿名の相談でも、話を聞くことで、ある程度学校やクラスを特定することができたと伺ったことがあります。最近、相談員が外部の方になり、不都合なことはないですか。

○指導室長 どういう相談があったかということは全部こちらに上がってきておりますし、先程の「子ども相談ねっと」と同じように、学校等が特定できて、心配な案件については、相談者の守秘義務に配慮しながら、学校が対応しておりますので、特段、電話相談員が民間にかわったからといって、不都合が起きているということはありません。

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度でよろしいですか。

- 5 後援名義等の6月分使用承認について
- 6 生涯学習推進課の6月事業実績について
- 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 8 図書館・郷土資料館の6月行事実績について
- 9 図書館の6月分利用実績について

○小島委員長 それでは次に、「後援名義等の6月分使用承認について」「生涯学習推進課の6月事業実績について」「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」「図書館・郷土資料館の6月行事実績について」「図書館の6月分利用実績について」、この5件の定例報告については配布資料のとおりです。何か案件について、特に説明しておきたいとか、ご質問等がございますか。

○綱川委員 1番の学校保健会の講演会ですが、前にお誘いいただいて行ったことがあるのですが、チラシとかありませんか。

○小島委員長 資料5の港区学校保健会講演会ですね。

○学務課長 毎年、学校医の先生や、著名な方に講演していただいています。テーマは、歯の健康だったり、たばこのことだったり色々です。チラシ等ございますので、ぜひご参加ください。

○綱川委員 参考になるようでしたら参加したいので、もしできたら、内容だけ教えてください。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

(なし)

○小島委員長 それではよろしいでしょうか。

本日、予定している案件は全て終了しました、庶務課長、ほかに何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、7月26日火曜日、午前10時からの予定ですので、よろしく願いいたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

(午後4時38分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎